

## チャランケ通信 第 200 号 2017 年 12 月 11 日

「チャランケ」とは、アイヌ語で談判、論議の意、「アイヌ社会における秩序維持の方法で、集落相互間又は集落内の個人間に、古来の社会秩序に反する行為があった場合、その行為の発見者が違反者に対して行うもの、違反が確定すれば償いなどを行って失われた秩序・状態の回復を図った」(三省堂『大辞林』より)

元参議院議員 峰崎直樹

### 通信 200 号を発信するにあたって、皆様方に感謝とお願い

この「通信」も、約 5 年でようやく 200 号の大台に到達することができた。内閣官房参与時代の「官邸お庭番日誌」は、2 年間で約 150 号近く発信したわけで、参議院議員を辞めて 350 号近く続いている。これまで多くの読者の皆さんの励ましに支えられてきたわけで、この場をお借りして御礼を申し上げたい。途中で何度も止めようかと思ったことがあるが、自分なりにこうしたレポートを取りまとめることは、明らかに老化に伴う記憶喪失の予防にも多少は繋がっているのかもしれない、と思い始めている。今後、何時まで続けられるかわからないのだが、気力並びに体力の続く限りは継続して行きたいと思う。引き続き、よろしく願い申し上げたい。また、色々のご批判などコメントいただければ幸いだ。さらに、転送される事は自由であり、色々な方々にも広めて欲しい。

### 税制改正が進むアメリカ、クルーグマン氏「うそで固めた税制案」!

さて、日本だけでなくアメリカの税制改革の動きにも注目が集まる。アメリカの動きについて、先ず見ておこう。

トランプ政権の下での大規模な減税を中心にした税制改革案が、動き始めたようだ。その中身について、専門家や経済学者から厳しい批判が投げかけられている。

朝日新聞に掲載されているポール・クルーグマン教授の 12 月 8 日付のコラム(ニューヨークタイムスに掲載されたものの抄訳)「うそで固めた税制案 共和党の腐敗、深く広く」は、表題もさることながら中身でもなかなか手厳しい。

特に手続きの面で、一度も公聴会を開かず、専門家の証言を求めることなく慌ててこの法案を本会議に送ったこと。さらに、連邦議会の公式記録員である両院税制合同委員会(JCT)による経済的影響の分析を待つことなく、この税制案を、共和党の有力議員らが支持することを明言したと強く批判している。

その後出された JCT の分析結果は、「上院の法案は米国の経済成長にほとん

ど貢献しない一方で、何千万人もの中間層の米国人に直接痛みを与え、赤字を膨らませ、富裕層に惜しみなく恩恵を与え、税金逃れの新たな地平を切り開くことになる」と分析結果を明らかにしている。

クルーグマン教授は、腐敗は根深く不誠実さは議員や任命された職員だけでなく、共和党寄りの専門家・学者にまで及んでいる事を指摘する。こうした腐敗を一掃するには、基本的に選挙での惨敗が必要であると強調している。どこの国も、結論として同じような思いを持たざるを得なくなっているようだ。選挙を通じて正しい改革を迫っていく以外にないという事だろう。

**フォルーハー女史「米減税案に成長効果なし」、法人減税分は自社**

### 株買いへ、富裕層だけが優遇される現実に警告

同じくアメリカの税制改革について、12月7日の日経新聞に掲載された「FT.Com」に「米減税案に成長効果なし」と題するラナ、フォルーハー女氏のコラムも厳しい。この減税法案が成立すれば、アメリカは今後30年間にわたり財政赤字に苦しめられ続け、その解決策が求められるという。減税すれば成長ができるというのは幻想でしかなく、レーガン政権時代の実施された減税とは置かれている時代背景が違うことを強調。さらに、法人税の減税は、減税分をそのまま自社株買いに投じるのは明らかで、株式市場は更なるマネーの投入で沸き、国民生活とはかけ離れたものになると厳しく見ている。何だか、日本の姿を見ているような気がするの、小生だけだろうか。

大部分の国民は、富裕層が得するものだと信じているのだが、来年の中間選挙で資産バブルを引き起こさせ、株価を上げたトランプとして評価されるだろう、と見ている。ロシア疑惑の深刻さが広がるアメリカでは、トランプ信仰者たちは「イエス・キリストも不当な理由で責めを受けた」という看板すら掲げていると指摘。フォルーハー女史は、GDPの7割が消費を占めるアメリカ経済で、賃金が上昇しなければ経済成長が難しいことを指摘し、今回の減税では経済成長に繋がらない事を厳しく批判している。

### 最大の恩典に浴するアップル社、5兆2600億円もの減税額だ!

なんと、今度の共和党の税制改革案は、アップル社が最大の受益者になり、実に470億ドル(約5兆2600億円)もの減税額になるという英フィナンシャルタイムズ7日付報道を、8日付の日経新聞は伝えている。トランプ政権のロシア疑惑の動きや、来年の中間選挙を前にした共和党の焦りもあるのだろう、これからのアメリカの税制改革の動きから、眼が離せなくなっているようだ。必ず日本の税制へと跳ね返ってくるからだ。

ただ今回の税制改革から外れたのだが、共和党の改革案には法人税の課税ベースを所得から消費へ、課税原則を居住地主義から仕向地主義へと転換させる考え方があったのだが、輸入商品の課税が増えるウォールマートなど流通業界からの反対があったのだろう、除外されている。この問題は、法人税という直接税の在り方として、大きな影響を与えることが予想されており、付加価値税の無いアメリカでは、引き続き検討され続けるに違いない。

## 日本の税制改正は、給与所得控除・年金所得控除を中心に増税額 1000億円弱、高所得サラリーマン層にターゲット、抜本改革からは 程遠い

さて、日本も恒例の年度税制改正が動き始め、今週中にも来年度税制改正大綱が策定されるようだ。

今年は、昨年の所得税の配偶者控除を 150 万円まで引き上げたので、所得税に手を付けないのかな、と思っていたのだが、給与所得控除を引き下げ、他方で基礎控除を引き上げ、さらには年金所得控除も高額年金者に対して引き下げるなど、部分的ではあれ改革に着手している。公明党との給与所得控除の適用上限を 800 万円以上にするのか、850 万円以上に引き上げるのか、といったやや微細な調整は残っていて、最終的な改革案にはなっていないものの、ほぼ内容としては確定しつつあるようだ。10 日付の新聞報道では、850 万円までは増税にならないようにすることとなったようだ。

所得税以外では、法人税関係で賃上げや設備投資に関連して法人減税を実施することや、新たに森林税や出国税を創設したりたばこ税の引き上げまで、かなり増税がらみの案件が出ている。総選挙を終えた直後であり、来年は大型の選挙がないことからか 1000 億円近い増税になると見込まれ、平時の改正ではかなり踏み込んだものになったようだ。

## サラリーマンにとってクロヨン問題が気になる、所得の正確な把握は社会保障と連動していて重要だ

まず所得税の改革であるが、働き方改革に関連して 1000 万人を超す非正規のフリーランサーや副業・兼業の奨励などもあり、今までのような正規のサラリーマンだけに適用される給与所得控除は見直さざるを得ない、という提案が政府税調から提言されていた。さらに、所得格差が拡大し始めており、その是正に向けた所得再分配機能を高める必要がある、とも指摘されてきた。そうした

観点から、給与所得控除を引き下げ、年収 850 万円以上の所得があるものには給与所得控除を支給しない方針を打ち出している。他方、誰にでも適用される基礎控除額を 38 万円から 10 万円引き上げ 48 万円とすることとなった。先進国に比較して今まであまりにも基礎控除額が低すぎたわけで、これ自体はそれほど問題があるわけではない。

問題は、給与所得控除であり、今まではサラリーマンの必要経費についての概算控除として、他の自営業や農業などとの関係で比較的高めに設定されていた。ところが、今回の改正では 850 万円以上のサラリーマンにとっては増税になるわけだが、必要経費についての実額控除との選択制が十分に出されておらず、余りにも一方的な控除の打ち切りになっていると言えよう。さらに、かつてのクロヨンといわれる所得税の不公平性について、今でもかなり存在していると言われており、特定のサラリーマン層だけが狙い撃ちされている。

## 所得税については、金融関係所得こそメスを入れるべきではないか

たしかに、所得再分配の是正になるという点に関しては、若干の是正効果はあるとはいえ、一番の高額所得層の方たちの収入源である金融関係所得(株式の配当やキャピタルゲイン、土地の譲渡益など)には全く手を付けていないわけで、不公平さの抜本改革からは程遠いのが現実だ。また、タックスヘイブンの問題がパナマ文書に引き続いてパラダイス文書として露呈しているのに、税制調査会として何も手を付けようとしていない事にも合点がいかない。

さらに、所得控除よりも、税額控除に転換させる方が再分配機能を高めることに繋がるわけで、今回の改革は、部分的かつ微温的なものでしかない。しかも、子育て中の高所得者の所得税は増税にならないように手当をすることになっており、まことに場当たりの複雑極まりない。子育てへの配慮は、民主党政権時代に扶養控除に変えて子供手当(その後児童手当)で進めることに転換したわけで、その増額こそが正攻法と言えよう。税で以て政策対応をすべきものと、すべきものでない物の整理・分離が必要だと思う。

## 賃上げや投資と連動させた法人税減税、政策税制に依存するのは

### 邪道ではないか

もう一つの法人税改革であるが、結果として賃上げや設備投資を進める企業には法人税減税をし、それが不十分な企業(ただし大企業に限定)には租税特別措置を適用しないと云った政策減税を進めて行くようだ。賃上げについては 2%の引き上げとし、賃上げに積極的な企業の法人税率を 25%にまで引き下げる方向のようだ。中小企業には、より緩やかな基準を設定する方向のようだが、詳細

は税制改正大綱決定に書き込まれるのだろう。賃上げ促進のために税制を活用するのもいかな物かと思う。肝心なのは、労使で以て堂々と賃上げをすることであり、政府は最低賃金法を活用して最低限の引き上げや、公務員や公的保険分野の件費の引き上げに力点を置くことではないか。労働時間の短縮は、1980年代後半の休日増が日本全体の時間短縮に大きく貢献したことを忘れてはなるまい。政府が進めるべきは、こうした点ではあるまいか。

## 日銀総裁人事と連動する(?) 消費税 10%への引き上げの行方

税制問題との関係で気になるのが、日銀総裁人事の動きである。12月8日付の日経新聞のコラム「大機小機」に「三剣」というペンネームで「日銀総裁人事と消費税」が書かれている。過去リフレ派が激しく日銀総裁以下を批判してきたのだが、黒田総裁の下で進めてきた異次元金融緩和はリフレ派の言うようには効果がなく、2014年に消費税の引き上げが間違いだったとする意見が「純正リフレ派」の見解として出ているようだ。要は安倍総理が、財務省の言う事を聞きすぎたという事らしい。黒田総裁は、財務省主税局勤務が長く消費税引き上げには前向きだが、「純正リフレ派」に属する本田悦郎は日銀総裁の人事について、「打診あらば全力を尽くす」と公言しているという。黒田総裁の留任なら、消費税の引き上げは予定通りになるが、同じ財務官僚出身だが本田悦郎氏であれば、消費税の引き上げは、またまた先送りになるのではないかと予想している。

### 「純正リフレ派」＝「ブレない金融緩和派」では困るのが日銀総裁だ

消費税の引き上げは、今度こそ間違いないと思っていただけに、またまた延期をすると行った観測が流れるだけでも驚きである。さらに、本田悦郎なる人物が、本当に日銀総裁にふさわしい人物なのか、疑わしい。最近読み終えた鯨岡仁氏(朝日新聞記者)の書かれた『日銀と政治』(朝日新聞出版)のなかで、2013年2月に本田悦郎氏が、わざわざマニラのアジア開発銀行総裁だった黒田氏に電話をして打診をするシーンが叙述されている。その本田氏が5年後に「打診あらば全力を尽くす」と答えたというコラムの記事を読み、何ということなのか唾然とさせられた。その時の評価項目として、「リーダーシップ」「マネジメント能力」「国際性」「理論的な一貫性」等が挙げられていたようだが、一番求められるのが「ブレない金融緩和派」であるかどうか、という事だったという。本田氏は、われこそは「ブレない金融緩和派」だ、という自負をもち続けているのかもしれないが、今一番日銀総裁になってはいけない人物の一人ではなからうか。これ以上「純正リフレ派」のやり方を許すべきではない。日銀人事にも注目したい。